

ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業

福島県教育委員会

3年間の事業成果

- 多くの子どもたちに、伸び伸びと活動する機会を提供することができた。
- 交流活動を通して、絆を深めることができた。

今後の願い

- 子どもたちの元気をもっと発信させたい。
- 海浜や森林等での活動をもっと充実させたい。

- 1 福島県の子どもたちが県内外において交流し、郷土ふくしまの良さを全国に発信する。
- 2 自然体験活動の充実を図り、豊かな人間性と生きる力の育成を図る。

<国庫補助事業>

「福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業」

- 補助内容 宿泊費 一人当たり1泊5千円上限
活動費・交通費 一人当たり1日2千円上限
- 対象 通年 1学年1回
社会教育関係団体 7～8月、12～1月において1回原則として、団体の住所を置く市町村外(日本国内)
- 補助対象 県内の幼稚園・保育所、小・中学校、特別支援学校
幼稚部・小学部・中学部、社会教育関係団体の幼児、児童生徒及び引率者等

(1) 小・中学校自然体験・交流活動等支援事業

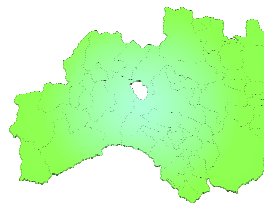
- ・教育課程に位置付けられた学習活動。
- ・宿泊を伴う自然体験活動又は交流活動等。ただし、県外で活動する場合は、長期宿泊(3泊4日～13泊14日)を伴うものとし、交流活動を行う。

(2) 幼稚園・保育所自然体験活動等支援事業

- ・年間計画に位置付けられた保育に基づく行事等。
- ・日帰り又は宿泊(1泊2日～13泊14日)を伴う自然体験活動等。ただし、県外で活動する場合は、自然体験活動を行う。

(3) 社会教育団体自然体験活動支援事業

- ・社会教育関係団体(子ども会、スポーツ少年団、PTA等)が行う以下の活動。
- ・長期宿泊(6泊7日～13泊14日)を伴う自然体験活動又は交流活動。ただし、県外で活動する場合は、自然体験活動を行う。



(4) ふくしまっ子体験活動応援補助事業

- 補助内容 宿泊費 一人当たり1泊5千円上限
活動費・交通費 一人当たり1回2千円上限
- 対象 夏期間(7～8月)、冬期間(12～1月)
各期間1回
原則として、団体の住所を置く市町村外(福島県内)
- 対象団体 公民館、社会教育関係団体等(子ども会、スポーツ少年団、PTAなど)
- 補助対象 県内の社会教育関係団体等に所属する幼児、小・中学生及び引率者等
- 対象事業 日帰り又は短期宿泊(1泊2日～5泊6日まで)を伴い、自然体験活動、スポーツ活動、交流活動を中心に県内で行う活動。

(5) ふくしまっ子自然の家体験活動応援事業

県内の乳幼児～中学生とその家族を対象として、日帰りで行う自然体験活動等の場を提供。

- 実施時期 夏期と冬期に各1回ずつ 計6回
- 実施会場 郡山自然の家、会津自然の家、いわき海浜自然の家

※(1)(2)(3)事業は、県外の活動も対象とする。
※(3)(4)事業の同期間重複利用は不可。